

# 里山林の保全・整備に取り組みたい という皆様を支援します

## ■森林・山村多面的機能発揮対策交付金（国事業）

森林の多面的機能の発揮とともに、山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保安全管理活動等の取組を支援します。

### ○活動メニュー（カッコ内は交付単価の上限金額）

#### ①地域環境保全タイプ

- ・里山林の景観を維持するための活動（最大12万円/ha）
- ・侵入竹の伐採・除去活動（最大28.5万円/ha）

#### ②森林資源利用タイプ

- ・しいたけ原木などとして利用するための伐採活動（最大12万円/ha）

#### ③森林機能強化タイプ

- ・森林内の路網の補修・機能強化等（最大800円/m）

#### ④関係人口・創出・維持タイプ

- ・地域外関係者との調整や受入れのための環境整備、活動に必要な森林調査、見回り等（最大5万円/年）

#### ⑤資機材・施設の整備

- ・活動の実施に必要な機材・資材の整備（1/2以内）

#### ⑥活動推進費※初年度のみ

- ・活動計画の実施のための話し合い、研修等（最大112,500円）

### ○活動組織

3名以上で構成する活動組織（森林所有者、地域住民、自治会、NPO法人、森林組合、生産森林組合、林業者、企業等に所属する方々など）

### ○対象森林

- ・森林所有者と最低3年間の活動が必要
- ・森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林

※支援を受けるには、前年度の1月までに申請が必要となりますので、令和7年度以降の申請をご検討ください。



お問い合わせ・ご相談は  
農林課 農地林政係（☎74-0029）までお電話ください。